

第2期 北上市子ども・子育て支援事業計画  
中間見直し

令和5年3月



## 1 計画の中間見直しに至る経緯

第2期北上市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2年度～6年度）は、将来人口の推計と子育て支援のニーズを踏まえて、子育て支援サービスの「量の見込み」を定め、その量にどのように対応していくかを「確保方策」として掲載しています。

しかしながら、0～5歳の子ども人口について、令和2～4年度の実績値が計画策定時の推計よりも下回っており、現状の傾向が継続した場合、計画内容との乖離が広がることが見込まれます。そのため、これまでの実績や社会情勢を踏まえて子ども人口を改めて推計した上で、量の見込みと確保方策のほか、具体的施策の一部を見直すこととしました。

## 2 見直しの内容

### (1) 子ども人口の推計（計画74ページ）

令和2～4年度の実績値を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響など、社会情勢を勘案し、0～5歳の子ども人口の推計を次のとおり見直しました。

#### 【現行計画】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳	658	648	638	627	615
1歳	684	683	673	663	652
2歳	661	687	686	676	666
3歳	716	677	703	702	692
4歳	719	728	689	715	714
5歳	768	736	745	706	732
合計	4,206	4,159	4,134	4,089	4,071

#### 【見直し後】

単位：人

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度	令和6年度
0歳	634	539	542	542	553
1歳	641	644	564	550	558
2歳	684	642	646	572	567
3歳	729	685	645	655	589
4歳	725	726	690	654	675
5歳	764	728	737	700	674
合計	4,177	3,964	3,824	3,673	3,616

#### ◆子ども人口の推計 見直しのポイント

- ・令和4年度まで→ 新型コロナウイルス感染症の影響などにより出生数が減少するものと仮定
  - ・令和5年度以降→ 一定程度の出生数立て直し、企業立地などにより転入者が増加するものと仮定
- これらの要因を勘案し、次のとおり算出して人口推計を見直した。

	R4→R5	R5→R6
0歳人口	同数で推移	前年比2%増
n歳→n+1歳の人口増加率	増加率101.4%(R3→R4と同率)	増加率103%

(2) 教育・保育の量の見込み及び確保方策（計画77ページ）

上記の人口推計を基に、教育・保育の必要となる量の見込みと、それに対する確保の内容を次のとおり見直しました。

【現行計画】

単位：人

認定	提供体制内訳	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
2号のうち 1号及び 2号の教育利用	①量の見込み	1,000	970	970	960	960	
	1号	540	520	520	520	520	
	2号(教育利用希望)	460	450	450	440	440	
	②確保の内容	1,440	1,268	1,288	1,288	1,238	
	1号	特定教育・保育施設	380	414	424	424	399
		確認を受けない幼稚園	340	220	220	220	220
		小計	720	634	644	644	619
	2号	特定教育・保育施設	380	414	424	424	399
		確認を受けない幼稚園	340	220	220	220	220
		小計	720	634	644	644	619
	②-①	440	298	318	328	278	
2号	①量の見込み	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
	②確保の内容	1,095	1,240	1,231	1,231	1,256	
	特定教育・保育施設	1,095	1,222	1,213	1,213	1,238	
	企業主導型保育施設	0	18	18	18	18	
	②-①	▲55	90	81	81	106	
(合計) 3号	①量の見込み	1,110	1,130	1,120	1,110	1,100	
	②確保の内容	1,053	1,108	1,111	1,111	1,163	
	特定教育・保育施設	754	779	782	782	797	
	特定地域型保育事業	299	299	299	299	336	
	企業主導型保育施設	0	30	30	30	30	
	②-①	▲57	▲22	▲9	1	63	
(0歳)	①量の見込み	250	250	250	250	250	
	②確保の内容	226	237	236	236	251	
	特定教育・保育施設	133	132	131	131	134	
	特定地域型保育事業	93	93	93	93	105	
	企業主導型保育施設	0	12	12	12	12	
	②-①	▲24	▲13	▲14	▲14	1	
	(1・2歳)	①量の見込み	860	880	870	860	850
		②確保の内容	827	871	875	875	912
		特定教育・保育施設	621	647	651	651	663
		特定地域型保育事業	206	206	206	206	231
企業主導型保育施設		0	18	18	18	18	
②-①		▲33	▲9	5	15	62	

【見直し後】

単位：人

認定	提供体制内訳	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (推計)	令和6年度 (推計)	
2号のうち 1号及び 教育利用	①量の見込み	1,009	878	816	804	775	
	1号	545	474	440	433	417	
	2号(教育利用希望)	464	404	376	371	358	
	②確保の内容	1,440	1,240	1,242	1,218	1,233	
	1号	特定教育・保育施設	380	400	401	434	442
		確認を受けない幼稚園	340	220	220	175	175
		小計	720	620	621	609	617
	2号	特定教育・保育施設	380	400	401	434	441
		確認を受けない幼稚園	340	220	220	175	175
		小計	720	620	621	609	616
		②-①	431	362	426	414	458
2号	①量の見込み	1,120	1,201	1,182	1,205	1,162	
	②確保の内容	1,113	1,178	1,226	1,211	1,308	
	特定教育・保育施設	1,095	1,160	1,208	1,193	1,290	
	企業主導型保育施設	18	18	18	18	18	
	②-①	▲7	▲23	44	6	146	
(合計) 3号	①量の見込み	971	970	949	921	926	
	②確保の内容	1,083	1,138	1,138	1,048	1,045	
	特定教育・保育施設	754	804	829	785	782	
	特定地域型保育事業	299	304	279	233	233	
	企業主導型保育施設	30	30	30	30	30	
	②-①	112	168	189	127	119	
(0歳)	①量の見込み	164	129	141	136	138	
	②確保の内容	238	240	234	207	202	
	特定教育・保育施設	133	135	138	129	124	
	特定地域型保育事業	93	93	84	66	66	
	企業主導型保育施設	12	12	12	12	12	
	②-①	74	111	93	71	64	
(1・2歳)	①量の見込み	807	841	808	785	788	
	②確保の内容	845	898	904	841	843	
	特定教育・保育施設	621	669	691	656	658	
	特定地域型保育事業	206	211	195	167	167	
	企業主導型保育施設	18	18	18	18	18	
	②-①	38	57	96	56	55	

## ◆教育・保育の量の見込み及び確保方策 見直しのポイント

- ・量の見込み→ 1号：3～5歳児の推計人口に、概算平均利用率(40%)を乗じて推計  
2号：3～5歳児の推計人口に、概算平均利用率(60%)を乗じて推計  
3号：0～2歳児の推計人口に、概算平均利用率(0歳25%、1・2歳70%)を乗じて推計
- ・確保の内容→ 各施設の定員変更、今後の整備予定など、直近の見込みを反映させて推計

(3) 具体的施策（計画 45 ページ）

上記の表から「②確保の内容－①量の見込み」を抜粋すると次のとおりとなります。

【現行計画】

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号及び2号のうち教育利用	440	298	318	328	278
2号	▲55	90	81	81	106
3号	▲57	▲22	▲9	1	63

【見直し後】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号及び2号のうち教育利用	431	362	426	414	458
2号	▲7	▲23	44	6	146
3号	112	168	189	127	119

この数値は、必要量に対して教育・保育の量がどれほど確保されているのかを示すものであり、見直し後の数値によると、令和4年度以降は全ての認定区分において教育・保育の量が充足する見込みとなっております。見直し前後で数値が乖離している要因としては、一定程度の施設整備が進んだことに加え、計画策定時には想定しなかった出生数の低下が大きく影響していると考えられ、今後は供給過多の状況が続くものと見込まれております。

これらを受けて、今後は需要と供給のバランスを勘案した整備が必要であることから、具体的な施策について、次のとおり計画を見直します。

第4章 基本目標1 基本方向1

施策④「地域の実情に応じた教育・保育施設の配置」（計画 45 ページ）

【現行計画】

（略）

- 藤根幼稚園の認定こども園化を進めます。

【見直し後】

（略）

- 藤根幼稚園の認定こども園化を進めます。（削除）
- 地域における保育サービスの需要と供給が均衡するよう、公立施設の利用定員を調整するほか、新たな施設整備については必要性を精査した上で実施を判断します。

※藤根幼稚園の認定こども園化は、近隣に「ふたば認定こども園横川目こども園」が整備されたことや、出生数低下などによる需要減少を踏まえて計画を見直したものです。また、第5章 3(1)内の「確保方策」（計画 81 ページ）についても同様に、藤根幼稚園の認定こども園化に関する記載を削除します。

第2期 北上市子ども・子育て支援事業計画  
中間見直し

発行日 令和5年3月

発行者 北上市 健康こども部 子育て支援課

住 所 〒024-0092

岩手県北上市新穀町一丁目4番1号

ツインモールプラザ西館2階 hoKko

T E L 0197-72-8260